

【予防保全型橋梁一覧表】

橋梁名	判定	点検年度					橋長条件	
		R1	R2	R3	R4	R5		
大戸橋	(オトノハシ)	Ⅱ		○				橋長 15 ・ 0 m 以上
大畑南橋	(オハノタケナミハシ)	Ⅰ		○				
小鶴遠原橋	(コヅルトオハラハシ)	Ⅱ		○				
新越安橋	(シンコヤスハシ)	Ⅱ	○					
うぐいす橋	(ウグイスハシ)	Ⅱ	○					
中央通り橋	(チュウオウトオリハシ)	Ⅱ			○			
蕎麦原谷津橋	(ソバハラヤツハシ)	Ⅱ	○					
源左衛門前橋	(ゲンザエモンマエハシ)	Ⅱ			○			
東通り橋	(ヒガシトオリハシ)	Ⅱ		○				
大畑東橋	(オハノタケヒガシハシ)	Ⅱ		○				
十三塚橋	(ジュウサンツカハシ)	Ⅱ	○					
北山橋	(キタヤマハシ)	Ⅱ			○			
矢頭東橋	(ヤカシラヒガシハシ)	Ⅱ				○		
矢頭西橋	(ヤカシラニシハシ)	Ⅱ		○				
諏訪山跨道橋	(スワヤマコトウキョウ)	Ⅰ	○					
小幡城跨道橋	(オハタシヨウコトウキョウ)	Ⅰ	○					
千貫桜跨道橋	(センガンサクラコトウキョウ)	Ⅰ	○					
新堀跨道橋	(シンホリコトウキョウ)	Ⅰ	○					
赤坂跨道橋	(アカサカコトウキョウ)	Ⅰ	○					
下土師東山跨道橋	(シモハジヒガシヤマコトウキョウ)	Ⅰ	○					
下土師跨道橋	(シモハジコトウキョウ)	Ⅰ	○					
馬渡橋	(ウマワタリハシ)	Ⅱ				○		
常井橋	(トコイハシ)	Ⅱ				○		
大畑新橋	(オハタシンハシ)	Ⅱ				○		
大川橋	(オカワハシ)	Ⅰ			○			
大同大橋	(ダイドウオオハシ)	Ⅱ	○					
黒川橋	(クロカワハシ)	Ⅱ		○				
機場橋	(キジョウハシ)	Ⅱ		○				
島田橋	(シマダハシ)	Ⅰ			○			
宮前橋	(ミヤマエハシ)	Ⅱ				○		
大畑橋	(オハノタケハシ)	Ⅱ				○		
三の橋	(サンノハシ)	Ⅱ				○		
二の橋	(ニノハシ)	Ⅰ				○		
南川又橋	(ミナミカワマタハシ)	Ⅱ				○		
新橋	(シンハシ)	Ⅲ				○		
生井沢橋	(ナマイザワハシ)	Ⅱ	○					
東水神橋	(ヒガシスイジンハシ)	Ⅰ			○			
古宿橋	(フルジユカハシ)	Ⅰ			○			
前戸橋	(マエトハシ)	Ⅰ			○			
無名橋02	(ムメイハシ02)	Ⅰ				○		
無名橋10	(ムメイハシ10)	Ⅰ	○					
無名橋30	(ムメイハシ30)	Ⅱ		○				
39思案橋	(39シアンハシ)	Ⅰ				○		
無名橋45	(ムメイハシ45)	Ⅱ				○		
49平和橋	(49ヘイワハシ)	Ⅱ	○					
51宮前橋	(51ミヤマエハシ)	Ⅰ				○		
無名橋55	(ムメイハシ55)	Ⅱ				○		
無名橋64	(ムメイハシ64)	Ⅱ		○				
無名橋69	(ムメイハシ69)	Ⅱ		○				
71神谷橋	(71カンヤハシ)	Ⅱ		○				
73昇天橋	(73ショウテンハシ)	Ⅱ	○					
75上橋	(75カミハシ)	Ⅱ	○					
無名橋81	(ムメイハシ81)	Ⅱ		○				
無名橋82	(ムメイハシ82)	Ⅰ				○		
無名橋94	(ムメイハシ94)	Ⅱ			○			
95界田橋	(95カイダハシ)	Ⅱ			○			
計			17	13	10	16	0	56
合計			17	13	10	16	0	56

判定区分

- Ⅰ：道路橋の機能に支障が生じていない状態
- Ⅱ：道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
- Ⅲ：道路橋の機能に支障を生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
- Ⅳ：道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態